

平成29(2017)年度

東洋大学 自己点検・評価

部門名 : 食環境科学研究科 食環境科学専攻

(1)理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善策	改善時期
1)大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の目的を適切に設定しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 大学の理念・目的と研究科の目的の関連性	研究科、専攻ごとに、人材養成に関する目的その他教育研究上の目的を、学則またはこれに準ずる規程等に定めているか。	・「食環境科学研究科規程」	各専攻、課程において、「教育研究上の目的」を、各研究科の研究科規程に適切に定めている。			
		研究科、専攻の目的は、高等教育機関として大学が追求すべき目的(教育基本法、学校教育法参照)と整合しているか。					
		研究科、専攻の目的は、建学の精神や大学の理念との関係性や、目指すべき方向性、達成すべき成果などを明らかにしているか。					
		研究科、専攻の目的は、これまでの実績や現在の人的・物的・資金的資源からみて、適切なものとなっているか。					
2)大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。	研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示	教職員・学生が、研究科、各専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・「大学院要覧」 ・ホームページ	各専攻・課程において、「教育研究上の目的」、「大学院要覧」及びホームページにて公表している。			
		研究科、専攻の目的の周知方法の有効性について、構成員の意識調査等による定期的な検証や、検証結果を踏まえた改善を行っているか。					
	教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、研究科・専攻の目的等の周知及び公表	受験生を含む社会一般が、研究科・専攻の目的を、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。					
3)大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書	大学院タスクフォースによる全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、各研究科・専攻の課題や目標達成に向けて取り組んでいる。	A		
		研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか、実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・大学院中長期計画書	研究科長が中心となり、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、食環境科学研究科の中長期目標である社会に通用する高度職業専門人の人材育成を行うシステムの構築を目指している。具体的には、学外の有識者による外部評価委員会を組織し、本研究科のシラバスや教育プログラム等を評価してもらい、その評価を基に食環境科学研究科の教育システムを構築する予定である。			
4)大学・学部・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。		研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	食環境科学研究科会議事録	年2回外部評価委員会による研究科の目的に合った教育・研究指導等が行われているか検証してもらい、それを基に食環境科学研究科食環境科学専攻の目的の適切性について、食環境科学研究科委員会で議論し、必要に応じて改善策を講じるようにする。	A		
		理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	食環境科学研究科会議事録	理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織・権限を研究科長に集約し、研究科長は食環境科学研究科委員会で議論している。また、その検証に客観性を担保するために、外部評価委員会の意見を参考にする。	A		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期		
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	教育目標を明示しているか。	・「全研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	S	※1と同様			
		ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。					
		教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gfms/4122.html)	本研究科・専攻の教育研究上の目標・目的およびディプロマ・ポリシーは、ホームページ上に詳細に明記している。また、ディプロマ・ポリシーに基づいた教育目標および教育方針がより明確になるよう、ホームページでは同一ページ上に明記している。ディプロマ・ポリシーには食環境科学の学位に相応しい学習成果を明記している。					
		ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。							
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 教育課程の体系、教育内容 教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等	カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「全研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様			
		カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要な具体的な方針が示されているか。	・大学院要覧(板倉キャンパス版、p180-181) ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gfms/4122.html)	本研究科・専攻の教育課程の体系的な教育内容、授業形態、科目区分はホームページおよび大学院要覧に明記している。本研究科・専攻のカリキュラム・ポリシーは、教育研究上の目標・目的およびディプロマ・ポリシーに基づいたポリシーとなっており、各ポリシーの相互関連性がより明確になるよう、ホームページにおいて同一ページ上に明記している。					
	○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	カリキュラム・ポリシーは、教育目標とディプロマ・ポリシーと整合しているか。							
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	<修士課程、博士課程>コースワークリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等 <専門職学位課程>理論教育と実務教育の適切な配置等	教育課程は、授業科目の順次性に配慮して、各年次に体系的に配置されているか。	・大学院要覧(板倉キャンパス版、p184-185) ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gfms/4122.html)	本研究科・専攻の教育課程は授業科目の順次性を配慮し、初年度の履修が望ましい科目を必修科目として設置し、基礎科目としての位置付けを明確にするとともに初期での履修を推奨するカリキュラムとしている。各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即り適切に設置している。講義科目および研究指導は、教育課程の中に適切に位置づけられており、指導場所や時間等もホームページに明記している。授業科目の位置付けについては、現行よりもさらに高度かつ効果的に教育目標を達成できるよう、必修科目と選択科目のバランスの最適化を完成年次以降に稼働できるように検討している。	A				
		各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に即り適切に設定されているか。							
		○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的な配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定						授業科目の位置づけ(必修、選択等)に極端な偏りがなく、教育目標等を達成するうえで必要な授業科目がバランスよく編成されているか。また、研究指導の位置づけが明確になっているか、講義科目および研究指導が、教育課程の中に適正に位置づけられ、指導場所、時間等が明らかになっているか。	
		専門分野の高度化に対応した教育内容を提供しているか。						・大学院要覧(板倉キャンパス版、p184-185) ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gfms/4122.html)	本研究科・専攻では、食環境科学領域における幅広い知識と応用能力を兼ね備えた実践力と起業展開力を有する高度専門職において活躍できる特徴的な教育内容を提供している。
		カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているか。						・大学院要覧(板倉キャンパス版、p184-185) ・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gfms/4122.html)	ディプロマ・ポリシーの達成のために、本研究科・専攻では「授業科目(コースワーク)」と「研究指導(リサーチワーク)」を適切に組み合わせた教育課程が体系的に編成されており、カリキュラムポリシーにおいて明記している。
4) 教育目標、学位授与方針及び教育課程編成実施方針の適切性について定期的に検証を行っているか。		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を定期的に検証しているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gfms/4122.html)	本研究科・専攻は本年度が完成年次である事から、本研究科・専攻では現在、次年度に向けて教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性の検証・更新を予定している。教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続の明確化についても検討を進めている。	S				
		教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。							

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期	
5) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	<p>○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置</li> <li>・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等)</li> <li>・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法</li> </ul> <p>&lt;修士課程、博士課程&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施</li> <li>・専門職学位課程</li> <li>・実務的能力の向上を目指した教育方法及び学習指導の実施</li> </ul>	シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書 ・「授業評価アンケート」資料	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	A	※1と同様		
		授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。	・学生手帳 ・平成29年度春学期授業評価アンケート	大学院生は所属する研究室の実験室またはコラボレーションルームにおいて学習するスペースを確保している。 健康栄養学科・食環境科学専攻の研究室にはコラボレーションルームがないが、5号館3階に学習スペースを設ける予定となっており、概ね目標は達成されている。				
		学生の主体的参加を促すための配慮(学生数、施設・設備の利用など)を行っているか。	研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。	・2017大学院要覧 p.180-181 ・平成28年度(第8回)食環境科学 研究科委員会資料	大学院の年次計画については大学院要覧にて周知している。具体的な研究計画については各教員が対応しているが、平成29年度以降は年度末に食環境科学専攻としてIDP(Individual Development Plan)を実施する予定となっている。この中で、高度職業専門人としての学生の将来の展望に対する大学院での研究の位置づけを明確化し、研究指導、学位論文作成指導に活用することとしている。	A		
		学生の学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、研究科が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	カリキュラム・ポリシーに従い、学生に期待する学習成果の修得につながる教育方法となっているか。	・グローバルイノベーション人材創出プログラム 関連資料 ・Diversity Voyage in Kuching 関連資料 ・食環境科学専攻ホームページ ・平成29年度春学期授業評価アンケート	食環境科学専攻では、カリキュラムポリシーに基づき、授業科目と研究指導を適切に組み合わせた教育課程を組んでいる。加えて、実践力と国際的に活躍できる学際的研究能力の担保のために、グローバルイノベーション人材創出塾およびDiversity Voyage in Kuchingを実施している。また、これらのカリキュラムが高度職業専門人育成に適合しているかどうかについて、外部評価委員から評価をいただく取り組みを実施している。	S		
6) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単位制度の趣旨に基づく単位認定</li> <li>・既修得単位の適切な認定</li> <li>・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置</li> <li>・卒業・修了要件の明示</li> </ul> <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示</li> <li>・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置</li> <li>・学位授与に係る責任体制及び手続の明示</li> <li>・適切な学位授与</li> </ul>	シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。	A	※1と同様		
		他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会審議の上で単位認定を行っている。				
		成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	・大学院要覧(板倉キャンパス版、p29、研究指導の体制)、(板倉キャンパス版、p117-118、成績評価の厳格性)	成績評価の厳格性は東洋大学大学院学則に則り評価を行っている。本研究は外部評価委員会を設置し、成績評価の客観性を確認している。現在も継続的に効果的な評価法を検討している。	A	外部評価委員会では、個々の大学院生全員に対し、全体で評価しており、H30年度では、各院生の個々の科目の成績についても、外部評価委員からの評価を検討している。		
		修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。	※1と同様			
		学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧(板倉キャンパス版、p38)	本研究科・専攻の学位論文審査基準は、大学院要覧(板倉キャンパス版)に詳細に明記してある。	S			
		ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・ホームページ (http://www.toyo.ac.jp/site/gfms/74122.html) ・大学院要覧(板倉キャンパス版、p180-181)	本研究科・専攻のディプロマ・ポリシーと修了要件は整合しており、ディプロマ・ポリシーに則った学位授与を行うよう、本年度の完成年次に向けて各教員が指導にあたっている。	S			
		学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。	・大学院要覧(板倉キャンパス版、p23-112、p180-183)	本研究科・専攻は、学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、大学院要覧(板倉キャンパス版)に手続きが明文化されており、本年度の完成年次に向けて各教員が指導にあたっている。	S			

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方針	改善時期
7)学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定</li> <li>○学習成果を把握及び評価するための方法の開発</li> <li>◀学習成果の測定方法例▶</li> <li>・アセスメント・テスト</li> <li>・ルーブリックを活用した測定</li> <li>・学習成果の測定を目的とした学生調査</li> <li>・卒業生、就職先への意見聴取</li> </ul>	<p>【研究科・専攻/学位レベル】 各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するために、専攻として、学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用しているか。</p> <p>学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、卒業時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食環境科学研究所外部評価委員会資料</li> <li>・食環境科学研究所「食のグローバルイノベーション人材育成プログラム運営概要資料」</li> </ul>	<p>本研究科・専攻では、研究科・専攻内にて行われる教育指導の方法、教育方法の質、評価方法の適切性などについて、学外の食環境科学領域において活躍する有識者数名からなる「食環境科学研究所外部評価委員会」を独自に設置しており、年に数回の外部評価委員会を開催している。完成年次に向けた取り組みとして、外部より本研究科・専攻の教育研究指導方法について評価を受け、これらの評価結果に基づき改善を研究科委員会において迅速に対応し、より高い教育研究の質保証の維持・高度化に取り組んでいる。本研究科・専攻の基盤教育科目(必修科目)であるイノベーション人材育成学や、外部評価委員会の協力のもと開催している「食のグローバルイノベーション人材育成学」において、自己評価・自己成長に関わるアンケートを実施している。大学院入学時の自己評価アンケートは本年度の完成年次に向けて大学院修了時の判定に活用することになっている。</p>	S		
8)教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</li> <li>・学習成果の測定結果の適切な活用</li> <li>○点検・評価結果に基づく改善・向上</li> </ul>	<p>カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価しているか。</p> <p>上記の点検・評価結果をカリキュラムの改善に役立てているか。(また、どのように役立てているか。具体例をもとに記載してください)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食環境科学研究所外部評価委員会資料</li> <li>・食環境科学研究所「食のグローバルイノベーション人材育成プログラム運営概要資料」</li> </ul>	<p>本研究科・専攻では、研究科・専攻内にて行われる教育指導の方法、教育方法の質、評価方法の適切性などについて、学外の食環境科学領域において活躍する有識者数名からなる「食環境科学研究所外部評価委員会」を独自に設置しており、年に数回の外部評価委員会を開催している。完成年次に向けた取り組みとして、外部より本研究科・専攻の教育研究指導方法について評価を受け、これらの評価結果に基づき改善を研究科委員会において迅速に対応し、より高い教育研究の質保証の維持・高度化に取り組んでいる。本研究科・専攻の基盤教育科目(必修科目)であるイノベーション人材育成学や、外部評価委員会の協力のもと開催している「食のグローバルイノベーション人材育成学」において、自己評価・自己成長に関わるアンケートを実施している。大学院入学時の自己評価アンケートは本年度の完成年次に向けて大学院修了時の判定に活用することになっている。</p>	S		
		<p>授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食環境科学研究所外部評価委員会資料</li> <li>・食環境科学研究所「食のグローバルイノベーション人材育成プログラム運営概要資料」</li> </ul>	<p>本研究科・専攻では、授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)の取り組みを参考とし、完成年次に向けて外部評価委員会や人材育成プログラムである「食のグローバルイノベーション人材育成学」を開催している。学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みについては、今年度完成年次以降、組織的かつ積極的に活用する予定である。</p>	A	<p>学生向けの人材育成プログラムの成果は研究科の総合的評価や教育価値を示す指標でもあることから、今後もこれらを選択させながら研究科の科目の配置や内容修正を総合的に進める。</p>	

(5)学生の受け入れ

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像</li> <li>・入学希望者に求める水準等の判定方法</li> </ul>	アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/rfms/7412/2.html">http://www.toyo.ac.jp/site/rfms/7412/2.html</a>	アドミッション・ポリシーの中で食品機能科学における基礎知識があることや研究遂行能力があることを求めている。そのため、入学希望者全員を対象に行う面接において、課題解決能力や一般知識を5段階で3名以上の面接官で評価している。			
		受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。	※1と同様		
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学希望者の制度や運営体制を適切に整備し、入学希望者を公正に実施しているか。	<p>○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学希望者選抜制度の適切な設定</p> <p>○入試委員会等、責任所在を明確にした入学希望者選抜実施のための体制の適切な整備</p> <p>○公正な入学希望者の実施</p> <p>○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学希望者選抜の実施</p>	アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。			A		
		受験生に、入試方式別、募集人員、選考方法を明示しているか。	<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/rfms/7412/2.html">http://www.toyo.ac.jp/site/rfms/7412/2.html</a> <a href="http://www.toyo.ac.jp/site/rs/93560.html">http://www.toyo.ac.jp/site/rs/93560.html</a>	アドミッション・ポリシーの中で課題解決能力や食品機能科学における基礎知識を始め5項目にわたる技能を求めている。その趣旨に基づき、一般入試、社会人入試、留学生入試を実施している。なお、一般入試には学内推薦制度を設定している。これらの項目は大学HPにて明示している。			
		一般入試、推薦入試、AO入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		学生募集、入学希望者を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/rs/93560.html">http://www.toyo.ac.jp/site/rs/93560.html</a>	・入試委員会を中心に、入試問題の作成、採点、面接を研究科委員会構成員で進めている。 ・責任所在を研究科委員会および研究科長と定めている。			
入学希望者を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公平に判定するための機会を提供しているか。	<a href="http://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife_g03-index.html">http://www.toyo.ac.jp/site/handicap/campuslife_g03-index.html</a>	全学の「障がい学習支援」に則っているが事例はない。	A				
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p>&lt; 修士課程、博士課程、専門職学位課程 &gt;</p> <p>・収容定員に対する在籍学生数比率</p>	研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50～2.00、博士後期(博士)課程で0.33～2.00の範囲内となっているか。		・食環境科学研究科食環境科学専攻の収容定員に対する在籍学生比率は修士課程0.50～2.00の範囲内である。	A		
		部局化された大学院研究科や独立大学院(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90～1.25の範囲内となっているか。 ※福祉社会デザイン研究科、学際・融合研究科、法務研究科					
		定員超過または未充足について、原因調査と改善方策の立案を行っているか。		・修士課程については、問題となるような超過/未充足は発生していない。	A		
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	アドミッション・ポリシーの適切性を、恒常的に検証しているか。	食環境科学研究科委員会議事録	年1回、研究科委員会にて議題提案している。	A		
		学生募集および入学希望者の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。					
		学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	食環境科学研究科委員会議事録	年1回、研究科委員会にて見直しを行っている。	A		

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期	
1)大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
		組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。				
		研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	食環境科学研究科会議事録	教員組織の編成方針は、研究科として、現研究科教員組織で食環境科学領域をカバーできない領域を研究科委員長が主催する研究科委員会で議論し、現研究科常勤教員でカバーできない分野については、食環境科学部の教員新規採用の際に連携して、順次不足する分野の教員の採用を目指し、それでもカバーしきれない分野については各員教授等の招聘を行い、食環境科学領域を全体的にカバーできる教員組織の構築を目指している。(来年度から不足していた植物分野に2名の新規教員を加え、食品加工の分野に客員教授を1名招聘する予定)。また、各教員の役割、教員間の連携のあり方等については、研究科委員会が議論し、新しい適切なシステムの構築を模索している。具体的には、学生のキャリア支援や研究指導については、主及び副指導教員のみならず、他の最適な教員の助言や指導を仰ぎ、成果が出るような協力体制を構築している。	A			
		研究科・専攻の個性、特色を發揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。						
2)教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	食環境科学研究科会議事録	大学院設置基準で定められているのが、研究指導教員数4名、研究指導教員と研究指導補助教員数を合わせて研究指導教員の2/3は教授となっている。 【研究科・専攻】 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	A			
		研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。						
		教員組織の編成方針に則って教員組織が編制されているか。	なし	教員組織の編成方針は、研究科としては定めていないが、人事権がある食環境科学部の新規教員採用の際に、研究科から食環境科学研究科の研究領域及び年齢構成を考慮した採用を学部要望することで、バランスの取れた教員組織の編成を目指している。	A			
		専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。	・なし	専任・非常勤を問わず、資格審査委員会及び教授会の審議の際には、担当予定科目を明示した上で担当予定科目に関連する教歴、研究業績を基に審査することを前提としている。	/			
		研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/			
		教員の募集、採用、昇任等を実施しているか。	○教員の職位(教授、准教授、助教等)ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施	なし		原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。	/	
4)ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に努めているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/			
		教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。						
		教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。		・平成29年度 第3回教員活動評価運営委員会資料 ・平成28年度(第7回)食環境科学研究科委員会資料	学部の取り組みに準ずる。食環境科学部の教員活動評価回答率は100%であり、全教員が前年度の振り返りを実施した。大学院教育に関しては、授業評価アンケート結果に基づいて外部評価委員および大学院生に対し、コメントをする機会を設けることとしている。	A		
5)教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善につなげているか。	なし	研究科には人事権がないため、このような主体、権限はない。但し、教育方針に従った人材の配置を実現するための議論、検証を研究科長が主催して研究科委員会で行い、それに基づき、人事権がある食環境科学部の新規教員採用の際に、研究科長から食環境科学研究科の研究領域及び年齢構成を考慮した採用を学部要望することで、バランスの取れた教員組織の編成を目指している。	A			

(11)その他

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1)大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	2017大学院要覧	研究科としては、必修科目である「食品技術者・研究者の倫理」の中で技術者・研究者に必要な哲学教育を実施している。	A		
	国際化	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	2017大学院要覧 2017学長施策計画 大学院中期計画書	英語に関する授業3科目を必修とし、国際的に通用する英語力を養成している。また、学長施策の一環として、TOEICの点数向上を目指した講座開設等、学生の英語力向上に必要なプログラムを組んでいる。ポスターを作成する際は使用する言語を英語に限定している。国際学会への参加を研究科内で奨励している。	A		
	キャリア教育	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	2017大学院要覧 2017学長施策計画 大学院中期計画書	学長施策に基づく「グローバルイノベーション人材創出塾」や必修授業「イノベーション人材育成学」で、学生の社会人基礎力の向上を図っている。	A		